

総務政策委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 6 年 2 月 19 日
開 会 時 刻	午後 3 時 01 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 10 分
出 席 委 員 名	◎辻 孝記 ○川口 浩 久保 真 鈴木豊司
	岡田善行 西山則夫 浜口和久
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真 鈴木豊司
担 当 書 記	中谷圭佑
審 査 案 件	請 願 の 参 考 人 招 致 に つ い て
説 明 員	

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、「請願の参考人招致について」を議題とし、参考人として三重弁護士会から3名の方を招致することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後3時01分

【請願の参考人招致について】

◎辻孝記委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は「請願の参考人招致について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

それでは、「請願の参考人招致について」を議題といたします。

既に配付しております「令和6年 請願第1号」につきましては、請願者から委員会審査において意見陳述の希望がございました。

意見陳述を希望されている方は、三重弁護士会、馬場啓丞さんでございます。

参考人として意見陳述希望者の委員会への出席を求める場合、委員会の決定が必要でございます。いかがいたしましょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時08分

◎辻孝記委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

西山委員。

○西山則夫委員

先ほど委員長からこの弁護士さんのお名前が出たんですけども、ちょっと仕事が入ってどうしても来れないということで、団体としては3名必ず派遣をするということで伺っておりまして、会長さん、副会長さん、それから担当の弁護士1人が行きますということで

返事だけはもらっとるんで、そこら辺をきちっと含んでおいて整理をしていただければと思います。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ただいま、西山委員からお話がありました当初予定をされておられました馬場啓丞さんにつきましては、ちょっと仕事云々で当日参加できないというお話があったということで、弁護士会からは３人程度の方が意見陳述を述べたいということと言われておるそうであります。追って氏名につきましては、当日の委員会開会の時にですね、意見陳述を述べる方を紹介させていただきながら、諮らせてもらいたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

お諮りいたします。「請願第１号」の審査のため、３月１２日開会予定の総務政策委員会におきましては、三重弁護士会から３名の方を地方自治法第１１５条の２第２項の規定に基づき、参考人として出席を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午後３時１０分

上記署名する。

令和６年２月１９日

委員長

委員

委員